

認知症あんしんガイド ①

認知症の原因となる病気やその人の状況により、経過のたどり方、利用できるサービスなどは異なります。大まかな目安としてください。
※サービスは利用するにあたり、基準や条件が設けられているものもあります。

認知症の段階	自立	軽度認知障害(MCI)	軽度認知症	中度認知症		重度認知症
	年相応の物忘れ	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かのみまもりがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子		<ul style="list-style-type: none"> もの忘れがあるが、日常生活は自立。 同じことを何回も話すことがある。 日付や日時が時々わからなくなる。 「あれ」「それ」「あの人」等という代名詞が多く出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> もの忘れによる生活のしづらさがある。 買い物やお金の管理、お薬の管理などこれまでできていたことにミスが目立つ。 置忘れやしまい忘れが増えてくる。 日常生活はなんとか行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 買い物やお金の管理、お薬の管理などができず、手助けが必要となる。 使い慣れた道具の使い方がわからなくなる。 慣れた場所や道で迷うことがある。 電話の応対や訪問者の対応が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 着替えや食事、トイレなどがうまくできず、介護が必要になってくる。 食べ物の飲み込みに支障がでる。 身近な家族の顔や生い立ちがわからなくなってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護なしでは生活が難しい。 自由に身体を動かせなくなり、ベッド上で過ごすことも多くなる。 会話、意思の疎通が難しくなる。
本人・家族ができること	<ul style="list-style-type: none"> P.10を参考に認知症予防を実践しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 気になる事があればかかりつけ医や地域包括支援センターなどへ早めに相談しましょう。 家族と将来のことを話しておきましょう。自分の想いを記録に残しておく事も良いです。 免許の自主返納についても考えておきましょう(P.9)。 	<ul style="list-style-type: none"> できることは自分でするよう心掛けましょう。 社会との関わり、外出の機会は大切にしましょう。 介護や医療、福祉サービスの検討、活用をしていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族だけでなく、地域の方や民生委員等へも状況を伝え、できるだけ見守る人を増やしておきましょう。 道迷いや火の消し忘れなど、事故につながるリスクについて対策を取っておきましょう。道に迷うことが多くなる場合はGPS機能が付いた携帯電話や、衣服・持ち物に名前を書いておくなどの工夫をしたり、SOSリングの登録をしましょう(P.14)。 		<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医やケアマネジャーと相談し、介護と看護の体制を充実させましょう。 今残っている能力を活かせるよう生活を工夫しましょう。環境を整えることで、介護の負担が軽減することがあります。 本人や家族の事情をふまえ、自宅で過ごすか施設で過ごすか検討しましょう。 最後の迎え方について、家族間で話しておきましょう。
認知症の方や家族を支援する体制	相談する			地域包括支援センター → 裏表紙		居宅介護支援事業所(ケアマネジャー) → P.7
	社会参加			認知症の人と家族の会 → P.7		
				若年性認知症 オレンジサポート室 → 裏表紙		
				認知症カフェ → P.7		
				老人福祉センター → P.7 / 老人憩の家 → P.7 / 公民館 → P.7 / 自治会活動 / 地域のサークル		
				地域ふれあいデイサービス、介護予防教室等(一般介護予防事業) → P.7	通所型サービス(介護予防・生活支援サービス事業) → P.7	通所介護、通所リハビリ(介護保険サービス) → P.7
	医療・介護			かかりつけ医 → P.3		
				認知症疾患医療センター → P.4 / 自立支援医療(認知症デイケア、訪問看護など) → P.4		
				認知症初期集中支援チーム → P.13		
				ご自宅で受ける医療行為(居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリなど) → P.7		
			介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービスなど) → P.7			
				介護保険サービス(通所介護、訪問介護、訪問看護、短期入所、住宅改修など) → P.7		
生活支援				地域での見守り(民生委員、相談協力員、地域見守り隊、認知症サポーター) → P.8		
				在宅福祉サービス(食の自立支援、軽度生活支援事業、外出支援サービス、ふれあいコール、緊急通報システムなど) → P.8		
					SOSリング → P.14	
				避難行動要支援者名簿 → P.8 / 緊急医療情報キット → P.8		
				訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業) → P.8		
住まい				自宅で利用できるサービス(福祉用具の購入・貸与、住宅改修) → P.8		
					自宅から移り住んで利用する(グループホーム、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、有料老人ホーム) → P.8	
					短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(医療型ショートステイ) → P.8	
ま権もるを				日常生活自立支援事業 → P.9		
				任意後見制度 → P.9		
					成年後見制度 → P.9	
				那覇市消費生活センター → P.9 / 法テラス沖縄 → P.9		

認知症あんしんガイド ①

認知症あんしんガイド ①